

# 第2次伊那市総合計画後期基本計画(原案)に対する意見整理表(事前提出)

資料No.2

令和5年9月19日 第5回審議会

## 【第4章】

整理番号	修正前の頁	箇所	意見の概要	担当部局または事務局の考え方	担当部局
1	P56	4-1-1 農業 【前期基本計画での主な取組】	○信州大学などとの連携により、信州そば、ぶどう、桜葉・花、高遠在来とうがらしをはじめとする地域特産品の開発を推進し、 <u>農畜産物のブランド化と6次産業化を推進</u> しました。 ⇒畜産についてもブランド化と6次産業化を推進したのか。	市として畜産のブランド化、6次産業化の取り組みは記載できるものはありません。JAのおもてなし牛乳などの取り組みはされております。	農林部
2	P56	4-1-1 農業 【前期基本計画での主な取組】	○やまぶどう「信大W-3」の生産面積を拡大し、やまぶどうワイン「山紫」の醸造・販売と、山紫ジュースなどの加工品の <u>販売を行いました。</u> ⇒どこが行ったのか。	山ぶどう生産組合(事務局農政課)が、長野県酒販などに委託して行いました。	農林部
3	P57	4-1-1 農業 【施策分野における現状と課題】	○東部地区における農産物の鳥獣被害は、地域での防護柵の設置や罠による駆除により、 <u>おおむね減少傾向</u> となっていますが、西部地区では個体数が増加傾向にあるため、更なる対策が必要となっています。 ⇒長藤弥勒で猿による被害がひどいという話を聞いたが、この記載でよいのか。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	農林部
4	P57	4-1-1 農業 【施策分野における現状と課題】	○中山間地域等の条件不利地域の高齢化や人口減少に伴い、 <u>農業生産活動の継続が困難</u> になってきている集落があります。 ⇒全市的にそうした状況になっているのではないかと。 農業生産活動の継続が困難になってきています。 としてはどうか。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	農林部
5	P57	4-1-1 農業 【施策分野における現状と課題】	○行政のサポートに頼らず、生産者が独自に販路を築いていける体制づくりが必要です。 ⇒○行政のサポートに頼らず、 <u>生産者や関係機関</u> が独自に販路を築いていける体制づくりが必要です。 としてはどうか。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	農林部

# 第2次伊那市総合計画後期基本計画(原案)に対する意見整理表(事前提出)

資料No.2

令和5年9月19日 第5回審議会

## 【第4章】

整理番号	修正前の頁	箇所	意見の概要	担当部局または事務局の考え方	担当部局
6	P57	4-1-1 農業 【施策分野における現状と課題】	国の支援制度が突然変更になることで支援を受けられず、農業を辞める農家が出てくる懸念がある。こうしたことが農地の荒廃につながる。 という記載が必要ではないか。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	農林部
7	P57	4-1-1 農業 【施策分野における現状と課題】	人材（後継者）の確保について言及しなくてもよいのか。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	農林部
8	P58	4-1-1 農業 【後期基本計画における施策と展開方針】	水稻、野菜、果樹、園芸、畜産といった各産物について、全体的にバランスをとっていくのか、特定のものに特に力を入れていくのか、方針はいかがか。	伊那市は水稻を中心に、高品質で、多品目の農産物が生産されています。今後もそれぞれの長所を活かしながら、バランスをとって振興していきます。	農林部
9	P58 ～P59	4-1-1 農業 【後期基本計画における施策と展開方針】	地球温暖化に対する農業のあり方を検討する必要はないのか。(ex. 将来、温暖化によりりんごが生産できなくなるリスクなどへのヘッジ)	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	農林部
10	P58	4-1-1 農業 【後期基本計画における施策と展開方針】	特産品、有機農業、無農薬栽培、スマート農業等、特に力を入れていくものがあるのか。	できることは、できるだけなんでも取り組んでいこうという姿勢です。	農林部
11	p58	4-1-1 農業 【後期基本計画における施策と展開方針】 1 継続可能な営農と農地集約の推進	○担い手を育成するとともに、 <u>目標地図を用いた集落での話し合いにより地域計画を策定し、集落営農組織、認定農業者への農地の集積・集約やスマート農業の推進などにより、農業の効率化・省力化を目指します。</u> ⇒目標地図は現在できているのか。策定主体はどこか。	令和6年5月を目標に、現在、集落農業集落振興センターを基本に作成に取り組んでいただいています。	農林部

# 第2次伊那市総合計画後期基本計画(原案)に対する意見整理表(事前提出)

資料No.2

令和5年9月19日 第5回審議会

## 【第4章】

整理番号	修正前の頁	箇所	意見の概要	担当部局または事務局の考え方	担当部局
12	P58	4-1-1 農業 【後期基本計画における施策と展開方針】 2 利益のあがる水田農業と畑作農業の振興	○県による「主食用米の生産数量目安値」の提示を踏まえ、米の需要に応じた適正生産を行います。また、畑作物が定着している水田の畑地化も検討しながら、水田農業の体質強化を図ります。 ⇒水田の畑地化との記載があるが、直接支払交付金との整合性はいかがか。(相反していないか)	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	農林部
13	P61	4-1-2 林業 【前期基本計画での主な取組】	○2016年(平成28年)3月に策定した「伊那市50年の森林(もり)ビジョン」に基づき、市民参加による社会林業(ソーシャル・フォレストリー)都市の実現を目指す取組を推進しました。また、実行計画(令和3~7年度)を見直しました。 ⇒策定は3月ではないか。	伊那市50年の森林ビジョンを公表した冊子に記載のとおり、策定は平成28年3月です。	農林部
14	P61	4-1-2 林業 【前期基本計画での主な取組】	「伊那市50年の森林(もり)ビジョン」は市民にどの程度認知、浸透しているのか。	令和3年12月に行った市民アンケートにより、認知度は3割弱ととらえています。	農林部
15	P61	4-1-1 農業 【施策分野における現状と課題】	伊那市で発生している課題ではないが、温暖化に伴い世界で発生している森林火災を課題として挙げる必要はないか。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	農林部
16	P62	4-1-2 林業 【後期基本計画における施策と展開方針】 1 計画的な森林整備の推進	○伊那市50年の森林(もり)ビジョンを実現させるため、市民団体等との連携を図りながら、市民の積極的な参加を促すとともに、市民が担う目標達成に向けた取組を推進します。 ⇒「市民が担う目標達成」とあるが具体的には何を指しているのか。市民は認知しているのか。	50年の森林ビジョンの実施計画に、市民参加型の自然環境保護活動への支援、民間での地域材の利用検討、市民に開かれた活動の推進などを掲げており、ミドリナ委員会などの活動が行われています。	農林部

# 第2次伊那市総合計画後期基本計画(原案)に対する意見整理表(事前提出)

資料No.2

令和5年9月19日 第5回審議会

## 【第4章】

整理番号	修正前の頁	箇所	意見の概要	担当部局または事務局の考え方	担当部局
17	P62	4-1-2 林業 【後期基本計画における施策と展開方針】 2 林業の振興	○森林経営管理制度により、森林所有者への意向調査や境界不明森林の解消に取組み、 <u>林業事業体に整備可能な森林をつなぐ</u> ことで森林整備の促進とともに、製材加工業者等の増強を図り、森林資源の循環利用に向けた取組を推進します。 ⇒「林業事業体に整備可能な森林をつなぐ」とはどのようなことか。	林道からの距離、傾斜などにより、森林整備が経済的に成り立つ森林を、林業事業体は整備したいと考えています。林業事業体へのアンケート調査と、市の方針も併せて整備森林をマッチングし、所有者の意向調査を行って、より多くの森林整備を行えるようにしていく考えです。	農林部
18	P64	4-1-2 林業 【まちづくり指標 (KPI) 】	主伐・再生林の面積 ⇒現状値 (2022年) が0haとなっているが、あるのではないか。	樹種転換を含むべき数値でしたので、17haに訂正します。目標値は変更ありません。	農林部
19	P64	4-1-2 林業 【まちづくり指標 (KPI) 】	ペレット生産量 ⇒目標値6,000tは、現状値の4,549tの1.3倍程度だが、生産ラインを2倍にするという計画を考慮した数値であるか。	生産ラインを増設することを加味した目標です。現在2交代制等によりフル生産をしています。勤務体制なども見直されると聞いています。	農林部
20	P65	4-1-3 工業 【施策分野における現状と課題】	○光熱費や原材料の高騰などが続き、経営を圧迫する恐れがあります。 ⇒人件費の増加については記載しなくてもよいか。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	商工観光部
21	P65～	4-1-3 工業	「長野県南信工科短期大学校」が何か所かに亘り出てくるが、その役割の大切さからみて定員割れ等の現状分析、今後の対策、展望についてふれたい。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	商工観光部
22	P65	4-1-3 工業 【後期基本計画における施策と展開方針】 1 企業の持続的な発展を支える基盤強化	○光熱費や原材料の高騰などに対し、商工団体等と連携しながら <u>支援を検討するとともに、必要な支援を行います。</u> ⇒この1文は不要ではないか。 ○光熱費や原材料の高騰などに対し、商工団体等と連携しながら必要な支援を行います。 でいかがか。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	商工観光部

# 第2次伊那市総合計画後期基本計画(原案)に対する意見整理表(事前提出)

資料No.2

令和5年9月19日 第5回審議会

## 【第4章】

整理番号	修正前の頁	箇所	意見の概要	担当部局または事務局の考え方	担当部局
23	P66	4-1-3 工業 【後期基本計画における施策と展開方針】 3 産業人材の育成と確保	南信工短大の入学者定員割れについての解決策を盛り込む必要があるのではないか。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	商工観光部
24	P67	4-1-3 工業 【まちづくり指標 (KPI) 】	【後期基本計画における施策と展開方針】 3. 産業人材の育成と確保を掲げているが、人材育成に関する何らかのKPIを設定する必要はないのか。(ex. 南信工科の地域就職率、IT関連研修等の参加率)	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	商工観光部
25	P68	4-1-4 企業誘致・企業留置 【施策分野における現状と課題】	誘致についての記載しかないが、留置について記載しなくてもよいのか。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	商工観光部
26	P68	4-1-4 企業誘致・企業留置 【施策分野における現状と課題】	産業団地の確保に関し、用地確保のプロセス、特に用地周辺の交通対策、環境整備、災害対策、景観への気配り等の配慮が必要ではないか。この辺で農地転用の現状を踏まえた課題についてふれてほしい。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	商工観光部
27	P69	4-1-4 企業誘致・企業留置 【後期基本計画における施策と展開方針】 1 誘致の充実	○企業誘致、企業留置及び創業支援を通じて、外から継続してお金を稼ぐ力を向上させ、地域に長く循環して産業全体から安定した税収を確保することにより、持続可能な社会の形成を目指します。 ⇒外からとはどういったことか。この言葉は必要か。	外からとは、市外は元より国外も含んだ意味です。観光客が来られて消費し外のお金が落ちるように、ものづくりも付加価値の高いものを生産し販売して利益を得られる経済規模が必要ですので、国内のみならず海外も含め外と表現し、稼ぐ力の向上を図るものです。	商工観光部
28	P69	4-1-4 企業誘致・企業留置 【まちづくり指標 (KPI) 】	立地企業数 ⇒累計値であれば「(累計)」と入れたほうがよいのではないか。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	商工観光部
29	P69	4-1-4 企業誘致・企業留置 【まちづくり指標 (KPI) 】	KPIは立地企業数だけで良いのか。人材確保についてのKPIは考えなくて良いのか。 単に工業を誘致する総花的な指標で良いのか。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	商工観光部

第2次伊那市総合計画後期基本計画(原案)に対する意見整理表(事前提出)

資料No.2

令和5年9月19日 第5回審議会

【第4章】

整理番号	修正前の頁	箇所	意見の概要	担当部局または事務局の考え方	担当部局
30	P70	4-1-5 商業・サービス業 【施策分野における現状と課題】	○幹線道路沿線や郊外への大型量販店の進出、インターネットによる買い物の普及など、消費者の購入形態やライフスタイルの多様化に伴い、中心市街地商店街では買い物客が減少し、賑わいが失われつつあります。 ⇒郊外への大型店の出店とその影響、中心市街地の空洞化と一方で市街地の魅力の発見と活性化に向けた取組を総合的に検討し推進するスタンスが必要ではないか。併せ伊那市・伊那北駅、バスターミナル、駐車場といった関連施設を都市計画と関連し市の玄関口にふさわしいエリアとなるような構想を持ちたい。(都市計画などとの関連)	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	商工観光部
31	P72	4-1-5 商業・サービス業 【まちづくり指標 (KPI) 】	「伊那市中心市街地活性化基本計画」により指定された区域が含まれる地区(山寺・坂下・荒井・西町・中央)の卸売業・小売業の店舗数 ⇒目標値が現状値よりも減っているがなぜか。説明の記載が必要ではないか。	R 3 経済センサスの数値が公表されましたので、現状値の数値を、259店舗に修正します。 中心市街地商店街の店舗数は、大型量販店の郊外への進出等による買い物客の減少や店舗経営者の高齢化や後継者不足を理由として、減少傾向にありますが、現在取り組んでいる「まちづくり推進事業」を踏まえて、目標値は、現状値の259社とさせていただきます。	商工観光部
32	P74	4-1-6 新産業技術 【施策分野における現状と課題】	○産業の活性化を下支えすべき行政面では、今後も幹線道路や教育関連施設の整備など、大きな財政負担を伴う事業を進める必要があるため、健全財政を維持しつつ、持続可能な行政サービスの提供に努める必要があります。 ⇒この記載はここに必要か。ここに記載するのはなぜか。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	企画部

第2次伊那市総合計画後期基本計画(原案)に対する意見整理表(事前提出)

資料No.2

令和5年9月19日 第5回審議会

【第4章】

整理番号	修正前の頁	箇所	意見の概要	担当部局または事務局の考え方	担当部局
33	P74	4-1-6 新産業技術 【後期基本計画における施策と展開方針】 1 既存産業の活性化と新しい産業の創出	○ものづくり企業連携や、農林業と食品加工業連携など、多様な業種の強みを複数組み合わせ、新たな付加価値を創出する手段として新産業技術を活用し、 <u>新しい産業・事業を生み出すことにより、幅広い年齢層における雇用機会の創出に取り組めます。</u> ⇒【施策分野における現状と課題】に様々な分野における人材不足や後継者不足について記載されており、新産業技術を活用した施策は現状の人材不足等の解決を図るものではないのか。新たな雇用を創出する必要があるのか。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	企画部
34	P74	4-1-6 新産業技術 【後期基本計画における施策と展開方針】 3 新産業時代の人材育成	○ICT教育の推進により、ICTの特性や強みを主体的、対話的で深い学びの実現に繋げるとともに、興味や関心に応じた自立的な学びを学校、家庭、地域の中で <u>シームレス</u> に提供できる環境の整備を目指します。 ⇒シームレスという言葉を日本語で言い換えることはできないか。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	企画部
35	P76～ P77	4-2-1 就労・雇用 【施策分野における現状と課題】	男性育休者が少ないことが女性活躍を妨げているといった課題認識は。	女性活躍を妨げている要因の一つと認識しています。【施策分野における現状と課題】の中の、「○働きやすい労働環境を実現するため、多様な働き方の制度整備とともに、男女が共に育児や介護等をしながらか働き続けることのできる職場環境が求められています。」との記載に含ませていただきました。	商工観光部
36	P77	4-2-1 就労・雇用 【施策分野における現状と課題】	○働きやすい労働環境を実現するため、多様な働き方の制度の整備とともに取得しやすい職場環境が求められています。 ⇒何を取得しやすいのか。	内容を追記し、修正します。 ○働きやすい労働環境を実現するため、多様な働き方の制度の整備とともに、男女が共に育児や介護等をしながらか働き続けることのできる職場環境が求められています。	商工観光部

# 第2次伊那市総合計画後期基本計画(原案)に対する意見整理表(事前提出)

資料No.2

令和5年9月19日 第5回審議会

## 【第4章】

整理番号	修正前の頁	箇所	意見の概要	担当部局または事務局の考え方	担当部局
37	P77	4-2-1 就労・雇用 【施策分野における現状と課題】	○雇用形態にかかわらず公正な待遇を確保するため、同一企業内における正規雇用と非正規雇用との間の不合理な待遇差の解消が求められます。 ⇒同一賃金同一労働が法律に定められたが、あえてこの一文を記載する理由は何か。	「パートタイム・有期雇用労働法」が2021年4月より全面施行されていますが、規程違反の罰則がないため、前期計画に引き続き記載が必要と考えましたが、違反に対する国の行政指導は規程されていることから、この記載については削除させていただきます。	商工観光部
38	P77	4-2-1 就労・雇用 【後期基本計画における施策と展開方針】 1 雇用機会の確保	○労働力の確保を図るため、U・Iターンを含む新卒者などを対象にした就職活動を支援するとともに、就職に関する積極的な情報の発信に努めます。 ⇒計画内の他の項では、U・I・Jターンとなっている箇所もあるが、Jは記載しなくてもよいのか。	Jは地元から別の地域へ移住した後、地元に近い地方都市などに移り住むこと。「U・I・Jターン」に統一します。	商工観光部
39	P77	4-2-1 就労・雇用 【後期基本計画における施策と展開方針】 2 人材確保のための支援	○産学官民連携により、地元就職、地元定着につながるキャリア教育を推進するとともに、信州大学や長野県南信工短大の学生の地元就業につなげるため、学生と企業との接点づくりを支援します。 ⇒(民が入った)この語句は一般的か。	市民との連携が必要な場合に、産学官民という言葉を使用しています。キャリア教育では、保護者をはじめとした大人が、地域の先輩という立場で、一体となって取り組んでいます。必要に応じて、用語解説に加えます。	商工観光部
40	P77	4-2-1 就労・雇用 【後期基本計画における施策と展開方針】 2 人材確保のための支援	○若者の地元定着を推進する中で、特に女性のU・Iターンに向けた取組の充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現や仕事と子育ての両立など、若者にとって働きやすい就業環境づくりに取り組む企業の活動を支援します。 ⇒女性の問題として括ってよいのか。現状の課題からこうした内容となっているのか。	進学により市外へ転出した学生のUターン割合は、男性に比べ、女性が低い状況にあることが課題と認識しており、女性のU・I・Jターンを促す取り組みが必要です。 「U・Iターン」→「U・I・Jターン」に修正	商工観光部
41	P79	4-2-1 就労・雇用 【まちづくり指標 (KPI)】	就業者数 ⇒現状値よりも目標値の数値が減っているが、人口減を考慮したためか。そうであれば、数値を割合または人口対としてはいかがか。	まちづくり指標の就業者数に記載の28,089人は、公務を除いた数値でしたので、公務を含む32,474人に修正をお願いします。 従業者数は減少傾向にありますが、指標は、市内事業所への就業、定着数を表しますので、人口との相関性が薄いと思われるため、現状のままとさせていただきます。	商工観光部



# 第2次伊那市総合計画後期基本計画(原案)に対する意見整理表(事前提出)

資料No.2

令和5年9月19日 第5回審議会

## 【第4章】

整理番号	修正前の頁	箇所	意見の概要	担当部局または事務局の考え方	担当部局
42	P82	4-3-1 観光 【前期基本計画での主な取組】	○映画やドラマ、プロモーションビデオ、CMなど、市内での撮影を支援する「伊那谷フィルムコミッション」を設置し、映像を活用した観光情報の発信を図りました。 ⇒以前からあるものなので、「設置して」ではなく、「通して」や「通じて」としてはいかがか。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	商工観光部
43	P82	4-3-1 観光 【前期基本計画での主な取組】	○誰でもバラを楽しめ、訪れやすくするため、高遠しんわの丘ローズガーデンにカートコースを整備し、全国発信に取り組みました。 ⇒カートコースの整備だけの記載となっているが、これでのいいか。(他にもローズガーデンに関する取組みがあるのではないか)	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	商工観光部
44	P82	4-3-1 観光 【前期基本計画での主な取組】	市の観光施設の整理を行ったことを記載しなくてもよいのか。(羽広荘解体、馬の背ヒュッテ購入など)	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	商工観光部
45	P82	4-3-1 観光 【前期基本計画での主な取組】	みはらしファームは観光施設の扱いにはならないのか。観光分野で上げてても良いのではないか。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	商工観光部
46	P82	4-3-1 観光 【前期基本計画での主な取組】	他市町村等との広域的な連携について記載しなくてもよいのか。(特に上伊那広域)	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	商工観光部
47	P83	4-3-1 観光 【施策分野における現状と課題】	○既存の観光素材を最大限に活用し、魅力ある観光の仕掛けづくりと観光誘客宣伝事業を積極的に進め、リピーターを増やし、観光消費額を拡大していくことが課題となっています。また、 <u>通過型観光から滞在時間と訪問回数増加につながる着地型・体験型観光への転換に取り組む必要があります。</u> ⇒【後期基本計画における施策と展開方針】にこの部分に関する記載があるか。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	商工観光部

# 第2次伊那市総合計画後期基本計画(原案)に対する意見整理表(事前提出)

資料No.2

令和5年9月19日 第5回審議会

## 【第4章】

整理番号	修正前の頁	箇所	意見の概要	担当部局または事務局の考え方	担当部局
48	P83	4-3-1 観光 【施策分野における現状と課題】	<p>○新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、指定管理により運営している、高遠さくらホテルや山小屋が休業などの大きな影響を受けています。</p> <p>⇒これは策定時（R5）の現状として言えることか。</p>	<p>第5類に移行している状態で、R5の現状は概ね回復傾向にあるが、特に山小屋はコロナ禍による営業の制限を受けたままであるため、修正する。</p> <p>（修正後） ○新型コロナウイルス感染症の影響により、指定管理により運営している山小屋では、収容人数を制限する措置など影響が続いています。</p>	商工観光部
49	P84	4-3-1 観光 【後期基本計画における施策と展開方針】	<p>松本市や長野市などが行っている地域の文化財（未指定を含む）を発掘し、観光資源として活用する取組を図りたい。 （p88のシティプロモーションに繋がるし、文化財保護法の改正の理念にも相応するので）。農家民泊の拡大が不十分であるというがそのネックになっている点を分析し、今後に活かしたい。</p>	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	商工観光部
50	P85	4-3-1 観光 【後期基本計画における施策と展開方針】	<p>○アジアをはじめとする諸外国に対して、<u>一般社団法人伊那市観光協会</u>と連携してインバウンド誘客のプロモーションを推進します。</p> <p>○観光事業者、各団体、<u>一般社団法人伊那市観光協会</u>及び市がそれぞれ、新たなサービスの創出、サービスの品質向上、情報発信、相互連携に取り組む仕掛けづくりに努めます。</p> <p>他の団体には「一般社団法人」等がついていない。整理をされたい。</p>	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	事務局
51	P86	4-3-1 観光 【後期基本計画における施策と展開方針】 5 農家民泊・インバウンドの推進と充実	<p>○農家民泊を伴う教育旅行の受入れを充実するため、受入れる農家数の拡大、特に大口団体客の受入れに対応できる体制の構築に努めます。</p> <p>西山亭などの閉鎖に直面すると、受け入れに苦慮している現状である。施設の整備をどのように展望するか検討すべきである。（p90の「○各種スポーツ、イベント、教育・文化・芸術等の合宿誘致について関係団体と連携しながら推進し、国内外からの交流人口の増加を図ります。」にも関係する）</p>	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	商工観光部

## 第2次伊那市総合計画後期基本計画(原案)に対する意見整理表(事前提出)

資料No.2

令和5年9月19日 第5回審議会

### 【第4章】

整理番号	修正前の頁	箇所	意見の概要	担当部局または事務局の考え方	担当部局
52	P86	4-3-1 観光 【後期基本計画における施策と展開方針】 7 観光インフラの整備	「都市公園」について伊那市の現状を分析し、様々な公園（ジオパーク、国立・国定、県立公園などを含め）を含む全体構想を検討したいものである。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	商工観光部
53	P86	4-3-1 観光 【まちづくり指標（KPI）】	観光地利用者延べ数 ⇒単位は「百人」でよいのか。（他の単位としないのか）	県の観光地利用者統計の単位にあわせているため、百人としている。	商工観光部
54	P87	4-3-2 情報発信・シティプロモーション 【前期基本計画での主な取組】	○移住応援や観光客の誘客、企業誘致を推進するため、市公式ホームページのリデザイン化により、ターゲット層への的確なリーチを促し、急速に普及するモバイル端末、携帯端末への対応を行うためマルチデバイス化を図りました。 ⇒これらの表現について再検討いただきたい。（日本語で表現できないか）	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	総務部
55	P88	4-3-2 情報発信・シティプロモーション 【まちづくり指標（KPI）】	公式ホームページへのアクセス件数 現状値と目標値が同じでよいのか。	目標値の記載を誤っておりましたので、修正いたします。  目標値 (誤) 41万件/月 ⇒ (正) 45万件/月	事務局
56	P89	4-4-1 移住・定住・交流 【施策分野における現状と課題】	○地方創生においては、 <u>産学官民金言</u> が一体となって地域全体の発展につながる取組を積極的に進め、「住みやすさ」や「働きやすさ」を実感できるまちづくりを戦略的に進める必要があります。 ⇒これは一般的な用語か。記載するのであれば用語解説に加えられたい。	用語として一般的に定着している「産学官」の他に、民（住民・市民団体等）、金（金融機関）、言（言論界、マスコミ）も一体となって取り組んでいく必要があるという趣旨の記載ですが、一般的な用語とは言えないため、表現を検討いたします。	企画部
57	P90	4-4-1 移住・定住・交流 【後期基本計画における施策と展開方針】	「地域おこし協力隊」の活動からみて、【後期基本計画における施策と展開方針】の中でもなにかしらふれる必要がありはしないか。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	企画部

## 第2次伊那市総合計画後期基本計画(原案)に対する意見整理表(事前提出)

資料No.2

令和5年9月19日 第5回審議会

### 【第4章】

整理番号	修正前の頁	箇所	意見の概要	担当部局または事務局の考え方	担当部局
58	P90	4-4-1 移住・定住・交流 【後期基本計画における施策と展開方針】 1 移住・定住の促進	○戦略的な住宅の立地誘導事業などを展開し、定住者の支援と転入者の増加を図ります。  ⇒戦略的な住宅の立地誘導事業とはどういう意味か。「戦略的」という表現を使わなければならない事業か。	農業振興地域整備計画の見直しに併せ、都市計画マスタープランにおいて「適正な土地利用の誘導地域」に指定された地区における住宅用地の確保・供給を行うための宅地整備等を進める事業であり、戦略的に実施する施策という趣旨でこのように表現しておりますが、他に適切な表現がないか、再検討いたします。	企画部
59	P91	4-4-1 移住・定住・交流 【後期基本計画における施策と展開方針】 5 国際交流の推進と多文化共生社会の実現	○教育現場において、国際理解とコミュニケーション能力の育成を図るため、 <u>外国語指導助手配置</u> などにより、外国語を通じて言語や文化について体験的に学ぶ機会を創出します。  ⇒すでに配置されていると思われるが、どういったことか。	外国語指導助手はすでに配置されており、継続して配置するという意味の記載です。	教育委員会
60	P91	4-4-1 移住・定住・交流 【後期基本計画における施策と展開方針】 4 友好都市との交流の充実	友好都市の現状と課題はどのような点にあるのか。(特に課題をそれほど身近に感じていないから)	友好都市との交流は行政(自治体)主導による交流に偏りがちであるが、本来の目的である民間レベル、市民レベルでの相互交流に発展させることが重要であると考えます。	文化スポーツ部
61	P92	4-4-2 広域連携 【前期基本計画での主な取組】 ◆広域行政◆	○2019年(平成31年)3月から上伊那クリーンセンターの運用を開始し、上伊那地域のごみ処理を安定的に行っています。  ⇒上伊那クリーンセンターのみを記載するのであれば、可燃物に絞った記載とし、ごみ処理のこととするならば、八乙女クリーンセンターの記載を加えるべきではないか。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	企画部
62	p93	4-4-2 広域連携 【後期基本計画における施策と展開方針】 2 広域交通網の整備	交通の分野は新たに項を設けて3節2項の前後で扱ったらどうか。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	事務局

# 第2次伊那市総合計画後期基本計画(原案)に対する意見整理表(事前提出)

資料No.2

令和5年9月19日 第5回審議会

## 【第4章】

整理番号	修正前の頁	箇所	意見の概要	担当部局または事務局の考え方	担当部局
63	全体	第4章全体	<p>第4章は4節からなる構成であるが、特に3節までは産業分類の系統性という点から再検討が必要ではないか。農業・林業に続く「工業等」の展開はいいとしても、「工業等」の中に29種あると言われる建設業などについてももう少しふれる必要がありはしないか。(P66の13行目に建設業とあるだけ)。</p> <p>5項の商業・サービス業の後に第3節第1項の「観光」、第2項の「情報発信・シティプロモーション」を続け、この中で交通分野もふれたい。つまり第1次産業(農林)、第2次産業(工業)、第3時産業(サービス業)を記述し、就労・雇用等は全体に関係する内容故、その後に置いたらどうか。</p>	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	商工観光部 事務局
64	全体	第4章全体	<p>伊那市の諸計画(例:「伊那市都市計画マスタープラン」、「伊那市立地適正化計画」)などとの相互理解を共有したい。</p>	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	事務局